

### 1 自己評価及び外部評価結果

#### 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4093200188
法人名	株式会社ウェルフェアネット
事業所名	さわやかテラス大野城中央 (ユニット名 )
所在地	福岡県大野城市中央2丁目5番19号
自己評価作成日	平成28年11月20日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php">http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php</a>
----------	---

#### 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人福岡県介護福祉士会
所在地	福岡市博多区博多駅中央街7-1シック博多駅前ビル5F
訪問調査日	平成28年12月16日

#### 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

小規模多機能型居宅介護施設「さわやか憩いの家大野城中央」と併設。廊下でつながっているため、入居者・スタッフともに行き来があり、協力体制がとれている。開設して5年が過ぎ、地域運営推進会議や行事を通して、地域の方々への理解が深まっていることが実感できる。これからも「あるがままに 楽しく ゆったりと」入居者に寄りそうケアを実践していきたい。

#### 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

法人は平成12年の設立当初から「住み慣れた地域で」との想いを大切に地域密着型の7施設を運営しており、その中で当事業所は平成23年7月に開設している。住宅地の一角に位置し、隣は高等学校、徒歩5分圏内に公園やスーパーがあり、利用者と一緒に学生の声を楽しみ花見や散歩、買い物など気軽に出かけることができる環境である。利用者から、自分の望む生活は「あるがままに 楽しく ゆったりと」と教えられ、それを家訓として、寄り添い、その人らしく過ごせるようにケアに努めている。地域住民との交流は事業所、地域のそれぞれの行事への参加だけでなく、市と協力し研修を実施するなど認知症の理解を深めることにも取り組んでいる。職員の望む研修への参加など学ぶ機会も確立されている。今後も人との繋がりを大切に地域に貢献できるホームであり続けることを期待したい。

### V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,38)	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)		

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「あるがままに・楽しく・ゆったりと」の家訓のもと、日々のケアに努めている。理念や家訓は、毎月のチーム会議・カンファレンスで唱和し共有している。	地域密着型サービスの意義を踏まえ「住み慣れた地域で安心して健やかに暮らせる老後をお手伝いいたします。」との理念をスタッフルームに掲示し確認している。職員は常に理念を振り返り、利用者の想いに近づける支援に努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	事業所が地域に開かれた場所となるように地域運営推進会議で行事のお誘いや地域行事を教えて頂き、参加させて頂いている。事業所での行事には区長や民生委員の方、近隣住民の方等が来て下さっている。	自治会や公民館行事など地域からの誘いで観月会や運動会、夏祭りなどの行事に利用者と職員は一緒に参加している。ホームでの餅つき大会や夏祭り、敬老会に自治区長や民生委員、地域住民も参加するなど地域との交流を行っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	日々の実践を広報誌やさわやか通信・地域運営推進会議等で情報の発信を行っている。地域のコミュニティー活動に参加したり、認知症サポーター養成講座の講師や認知症劇をさせて頂き、地域の方々に認知症の理解を深めて支援の方法を伝えている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に一度開催している区長・民生委員・サービス相談員・行政・包括・社協・本人・家族の参加がある。入居者状況・ヒヤリハット・事故・行事等の報告をしている。頂いた意見は、すぐに日々のケアに取り入れられるように議事録を回覧し内容を全スタッフで共有している。	併設の小規模多機能型施設と合同で2ヶ月に1回実施され参加者からの意見や情報を聞きサービスの向上に取り組んでいる。今年度は熊本震災への支援を行い、そこで学んだことを報告し、事業所は地域の福祉避難所としての役割を充実させることが確認できている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市の担当者とは日頃から連絡を取り合い、大野城市地域密着型サービス情報交換会も行政が主体で開催され、事業所内での取り組みを話す機会も多く、協力関係が築けている。	運営推進会議に市の職員が参加し事業所の取り組みや実情を伝えている。市の取り組みである徘徊模擬訓練への参加や、認知症サポーター養成講座にも携わっている。また事業所が抱えているトラブルや悩みごとなども気軽に相談できる関係にある。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービスにおける禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	スタッフの心得を毎月のカンファレンスで唱和し、常に念頭に置きケアを行っている。鍵をかけないこと・言葉遣い・薬も身体拘束に繋がることを常に意識している。日々のケアやヒヤリハット・事故報告の対応の中で身体拘束つながらないか話し合い内容を回覧している。	チーム会議やカンファレンスの場で自由を奪う行為とは何かを話し合っている。「あるがままに」の家訓のように、利用者が何を求めているのか、気付かないところで拘束をしているのではないかを常に考えている。内外の研修を受け職員全体で共有している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	外部研修で学ぶ機会がある。学んだことをカンファレンス等で発表し、どうということが虐待にあたるか等再確認し、ケアの中で虐待に繋がることを見過ごされないように防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度を利用されている入居者がおられる。担当の社会福祉士の方にカンファレンスに出席して頂き、制度について学ぶ機会を設けている。	法人の代表は「安心サポートネット」の活動を行っており、職員も県や市が行う研修を受け報告会を行い、制度についての理解を深めている。職員は相談があれば管理者へつなぐ体制がとれている。家族への情報提供のためパンフレットの設置を検討している。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には、入居者・御家族に契約内容を書面にて提示し説明している。不安や疑問点にはその都度十分な説明を行い、理解・納得を得ている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	地域運営推進会議へのお誘い・年に一度の家族会・定期的に家族面談を行い、意見や要望を頂いている。頂いた意見や要望はスタッフ全員で共有し話し合い反映させている。	家族の面会時に話しやすい雰囲気で見聞や要望を聞くようにしている。家族会への出席ができない場合にはホームからで出向いて会話の機会を持つようにしている。また、個別に行う面談には法人の代表も同席し、運営について意見を聞くようにして。意見を出して頂き、よりよいケアができることが大切と考えている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	意見や提案は、責任者に話をしやすい雰囲気がある。責任者と個別に面談する機会も設けている。チーム会議・カンファレンスでの意見や提案は、必要であればすぐにケアに取り入れている。	チーム会議では発言する機会があり職員の考えを提案することができている。責任者は、入職間もない職員の素朴な疑問などは大切な感覚と捉え、意見を聞く姿勢がある。アットホームな雰囲気でも何でも言える環境を作っている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	各自が向上心を持って働けるような職場環境にある。最長8日間の休暇が取れる制度があり、リフレッシュが図れている。各休暇が取りやすい環境が整っている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮し生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保障されるよう配慮している	採用にあたって性別や年齢は関係なく働く意欲や人柄を重視している。自己研鑽による研修や資格の習得の際、それぞれの能力を十分に発揮できるよう勤務の調整をしている。	法人代表や責任者は、職員の学びたいと言う気持ちを大切に研修の機会を確保している。また職員が得意とする分野については、能力が十分発揮できるようにしている。休みの希望は尊重されており、子どもの体調不良など急な休みも「仕事の代わりはできるが親の代わりはできない」と、家族も大切に考えてくれる働きやすい職場である。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	外部の研修に参加している。社内研修においても勉強会があり、人権教育を学ぶ機会がある。日々の実践の中でスタッフの心得を念頭にその方の歴史や気持ち自己決定を大切にしている。	法人は人権教育の一環として、入職後6ヶ月に達すると「入居者体験」として法人内の他の事業所で入居者を想定して、支援を受ける側の体験をする試みを行っている。その体験から「されて嫌なこと」「してもらって嬉しかったこと」を感じることで、相手の気持ちに寄り添う事の大切さを学びケアに生かすことができている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の経験年数に応じて社内研修・人材育成を行っている。自己研鑽での研修の機会を作り外部研修・実践発表に積極的に取り組み実践力を高めている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	代表が福岡県グループホーム協議会の副会長を努めている。他のグループホームとの研修を定期的に関き、事例発表や意見交換を行い、サービスの質の向上に努めている。大野城市地域密着型サービス事業所情報交換会等でも交流を通じ意見交換している。		
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に本人・家族にお会いして生活歴も含め情報を集め必要に応じて見学・体験利用もできるようにしている。何気ない会話や表情などから本当に言おうとしている事を読み取り不安な時は寄りそい安心して暮らしていける関係づくりに努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居する前に訪問したり連絡を密に取り希望や要望にそえるようにし、不安に耳を傾けその都度説明を行っている。御家族とのやりとりは「やりとりシート」に記載し、内容を全スタッフで共有し関係づくりに努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人・家族の想いを重視し、必要としている支援を引き出せるように入居以前の関係者にこれまでの状況を聞き、参考にしながら「その時」を見極めできるように報連相対で情報の共有を行っている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人らしく生活して頂くために、好まれる事、得意な事を把握し押しつけたりせず、気持ちに寄りそい、スタッフも一緒に楽しみながら暮らしを共にする関係を築いていっている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人・家族それぞれの立場を考え、要望も踏まえ話し合いながら、絆を大切にしながら関係がスムーズにいくように支援している。行事には家族も一緒に楽しんで頂けるようお誘い支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	自宅や馴染みのスーパーや理美容店等、希望にあわせて出かけ、関係が途切れないように支援している。	日々の会話の中で、思い出が甦り「行きたい」と言葉になった時がチャンスと考えている。近隣は職員と一緒に出かけ、家族へも依頼して本人の望みを叶えるようにしている。ご主人といった公園や美術館、生まれ育った実家へ向くこともあり、利用者が大切に思うことへの支援を心がけている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士の関係を把握し、会話や関わりがスムーズに行くように支援している。仲たがいがいされた際は、スタッフがさりげなくその場を和ませ、仲を取り持つよう努めている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約が終了した後も広報誌を送り、終了後も関係をつなぎ相談や支援に努めている。法人内でのグループホームで亡くなられた入居者の家族が、併設事業所にボランティアに来て下さっている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	これまでの生活歴を踏まえ、日々の会話の中で、必要としている事、希望されている事を読み取れるよう日々努めている。また、意思表示が難しい方は、表情・仕草から読み取り全スタッフで情報を共有し、本人らしく生活できるよう支援している。	日々関わる中で、会話や言動から希望や意向を把握している。困難な場合は、家族から生活歴やライフスタイル、趣味等を聞き(センター方式の「私の生活史シート」に記入)一人ひとりの思いや意向を本人の視点にたって検討している。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前にご自宅に伺い御家族・友人等からも情報を集め「私の暮らしシート」に記録し衣食住において好まれる物、苦手な物等把握に努め、馴染みの物を持参して頂いている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	小さな変化も見逃さないように日々を時系列に細かく記録に残し、スタッフ全員が現状の把握をできるようにしている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	現状での課題を月1回のチーム会議・カンファレンスで本人がよりよく暮らしていけるように話し合っている。家族には面会時にケアプランや今の様子の説明を行い、月1回自宅へ介護記録を送付し意見を頂いている。	全職員が参加する会議で、一人ひとりの利用者の介護計画を検討している。医療面については、受診時に相談し、それぞれの立場からの意見やアイデアを介護計画書に反映させている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	記録はほぼ1時間ごとに記入し、ペンの色を変え、ケアプラン・体調・日常のことを記載しケアプランへと反映させている。毎月のモニタリングを元にチーム会議を行い、介護計画を見直しスタッフ間で共有・把握している。議事録には気づきを記入している。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人や家族の希望にそって、外出や外泊・定期受診を行っている。訪問歯科・訪問リハビリ等その時々本人・家族のニーズに対応し、支援に取り組んでいる。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域資源を把握して、安全で豊かな暮らしを楽しむことができるように支援している。日々の買い物・地域行事への参加等、地域との関わりを重視している。近隣の公園での外気浴をされたり、コミュニティーセンター等の行事にも足を運び地域の方々との交流の場になっている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時にかかりつけ医の説明を行い、本人・家族の希望で決定している。月に2回の往診があり、体調面の変化がある場合は連絡し、必要に応じ受診している。	本人や家族の望む医療機関、かかりつけ医を受診している。在宅時からのかかりつけ医への受診時には、家族が同行する時も、職員と一緒に同行して治療内容等を把握している。協力医や他科医院への受診時は受診内容を家族に報告している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	併設事業所の看護スタッフに、体調の変化を伝え相談、対応してもらっている。適切な対応ができるように、状態を共有し24時間訪問看護ステーションとも協力関係にある。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は毎日お見舞いに行き、主治医・看護師に状態を伺っている。かかりつけ医には随時連絡し、状態を報告し、退院後もスムーズに生活が送れるように支援している。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期ケアを行っていることに入居より触れている。入居されてからも定期的に本人・家族の意向を伺い、重度化や終末期ケアについて話し合う機会を設けている。ドクター・家族・訪問看護ステーション・スタッフでチームとなり方針を決め会議やカンファレンスで共有し、その方らしい最期を迎えられるようにチーム支援にて取り組んでいる。	これまで5年間に4名、今年度は1名の利用者を看取っている。協力医による24時間の支援体制がある。更に、その時々家族の感情に寄り添う医師による助言は、家族の不安感をしっかりと支えている。家族の同宿と食事の提供等、全スタッフが情報を共有し支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	外部研修で学んだことをカンファレンス等で共有しマニュアルを作成し、内部講習を行い急変時に対応できるように備えている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	法人内の防災委員会にて防災・災害対応マニュアルを作成している。年2回日中・夜間想定火災総合訓練を行い、近隣のタクシー会社にも災害時の協力をお願いしている。日々、消火器・通報装置スプリンクラー電源等の指差し確認を行い、法人内で被災地支援に行き会議・カンファレンスを通して報告し共有することや防災への意識をもつよう努めている。	スプリンクラーや煙感知器は完備している。火災を想定した避難訓練と、春には地震や風水害を想定した避難訓練も実施している。食料品等の備蓄もあり、地域への協力も取り付けている。これまでの火災訓練時に消防署の指導がなく、専門的な視点での評価がない。	消防署への声掛けはしているが、これまでに参加指導は得られていない。引き続き火災訓練への参加を依頼し、年に1度は専門家による指導や助言を受けることが望まれる。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	さん付け呼称を徹底し、毎月のカンファレンスでスタッフの心得を唱和し確認している。言葉遣いに気を付け、トイレ等その方のプライバシー・尊厳に関わることは他入居者の方の前ではしないよう気を付けている。	職員は、利用者一人ひとりの人格を尊重した声掛けや温かい笑顔で接するようにしている。排泄時の声掛けも、周囲に気づかれないように耳元で本人だけがわかるように配慮している。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	会話の内容や表情から、その時々の様子に合わせた言葉かけをし、思いや希望を引き出し、自己決定ができるように日々寄りそい支援している。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	1日のスケジュールを決めず一人ひとりのペースを大切に過ごせるよう支援している。必ず本人の意思確認や声掛けをしながら希望にそえるよう全スタッフが入居者優先であることを意識して取り組んでいる。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入居前から使用されていた物を持参して頂き、好まれる物を身に着けられ、衣類を選ぶ時や買い物する時は、その方らしいおしゃれができるように一緒に選んでいる。化粧やネイル、整容などその方に合わせて支援している。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事が楽しみなものになるよう、入居者の方に献立の要望を聞き一緒に考えながら旬の食材や好みの物を取り入れ彩にも工夫している。一人ひとりの力(買い物・食材切り・盛り付け・片付け)を活かしながら一緒に行っている。	前日に、明日の献立について利用者の意見や希望を聞き、利用者と一緒に近くのスーパーに買い物に出かけている。夏はホームの菜園でトマトなど夏野菜を利用者と職員で育てて収穫し頂いている。2台のテーブルをそれぞれ囲み、家庭的な雰囲気でおしゃべりを楽しんでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎食の摂取量を記録に残し、食事が少ない時は好まれる物を提供している。一人ひとりの状態に合わせ、飲み込みが難しい方にはペースト状・刻み・柔らかくしてお出ししている。特に水分量が少ない方は、ケアプランに取り入れ、水分摂取に繋げている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	一人ひとりの生活習慣に合わせた支援をしている。痛みや義歯等の不具合がある時は、かかりつけの訪問歯科に往診で診て頂いている。必要な方に応じて定期的に訪問で来てもらい口腔ケアをして頂き助言をもらっている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりの排泄パターンを把握して、サインを見逃さないようにトイレへの声かけ案内を行っている。紙パンツを使用されている方もトイレでの排泄を基本とした支援を行っている。	入居時おむつ着用だった方が、職員の声掛けでトイレでの排泄習慣ができて、現在ではおむつを使用せず改善している。また、紙パンツから布パンツへと改善した方もあり、排泄の自立支援に取り組んでいる。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	昔からの習慣を聞き取り、乳酸菌飲料・ヨーグルトの摂取や細目な水分補給、散歩して頂くなど個々に応じた予防に取り組み、献立には食物繊維の豊富な食材を取り入れるようにしている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	夜間入浴される方もおられ、その方に合わせて、いつでも入浴できるようにしている。一人ひとりの希望や習慣・タイミングに合わせた声かけをしている。	1日に何度も入浴を希望する方もいることから、いつでも入浴できるように準備している。菖蒲湯や柚子湯など、入浴を楽しめる工夫をしている。同性介護を希望する方には、希望に添って入浴を楽しんでもらっており、入浴を拒否される場合には声掛けを工夫したり、タイミングを伺いながら清潔の保持に努めている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入居前からの生活習慣が崩れないように配慮している。その時々気分に合わせてソファやベッド等その方が安心して休息できるよう支援している。室温や音・明るさにも気をつけている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬中の薬は、その都度頂いている詳細表と一緒に保管している。バイタルチェック表にも記載して、すぐ確認ができるようにしている。体調の変化や処方薬の変更がある場合は、個人記録に記載し、全スタッフが共有できるようにしている。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの生活歴や能力を踏まえてケアプランに取り入れたり、本人の希望にそって支援している。好物を外出時に購入された時は召し上がりたいたい時にお出ししている。楽しみごと、気分転換の支援を念頭に置き、実行に移せるようにしている。		
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	一人ひとりの希望に応じて外出できるように支援している。季節を感じれる場所や遠出の外出を定期的に計画し、家族にも呼びかけている。	晴天時は、近所を散歩したり、車いすの方も一緒に、公園におにぎりを持って出かけたりしている。また、季節のお花見に、有名な藤棚やつつじ、菖蒲など、家族の方にも一緒に楽しんでもらえるように案内して出かけている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	一人ひとりの希望や力に応じ所持されている。お金の管理が難しい方でも家族に相談して、お金をお預かりし買い物ができるように支援している。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	いつでもかけることができるようにリビングに電話を置いている。かけることが難しい方は、スタッフが取り次いでいる。手紙のやり取りができるように声かけ、一緒に葉書を買に行かれたり、ポストに投函しに行かれている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関やリビングに入居者の描かれた油絵や刺し子を飾っている。壁には写真や広報誌等を貼り無機質な印象にならないようにしている。空調の調整を細目にして、足音や話し声に配慮しながら生活音も大事にしている。	事業所内は、静かで温度調節も居心地良く配慮されている。家庭での生活と同じ感覚で過ごすとの考えから、上履きなどは使用していない。清掃が徹底され、整理整頓されたりリビングにはゆったりとくつろげる雰囲気にソファを配置している。廊下の壁には季節の行事でのスナップ写真が貼られており、眼を楽しめる空間である。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	一人ひとりの居場所や空間が保てるように配慮している。併設の憩いの家へも自由に行き来ができ、それぞれのお好きな場所で過ごされている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた物や好みの物で居心地よく過ごせるように、本人・家族と相談して居室作りをしている。	在宅時からの使い慣れた筆筒や家具を持ち込み、壁には家族の写真等を飾っている。クローゼットにはハンガー掛けや棚があり整理しやすい工夫がなされている。どの部屋も大きな窓があり明るく快適である。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	一人ひとりの状態に合わせ、手すりやベッドの高さや配置、家具の配置を工夫している。これまでの生活習慣を活かした動きが自然とできるように配慮している。		